

傷病手当金

添付書類について

傷病手当金の申請をするにあたっては、以下に該当される場合は必要書類を添付してください。

（「コピー」と指定していないものは、原本が必要です。）

申請する方の状況	必要書類
支給開始日以前の１２か月以内に大沢健康保険組合以外の健保組合または協会けんぽ・共済組合等に加入していた方	以前勤務していた事業所の名称、所在地および事業所に使用されていた期間がわかる書類
障害厚生年金の給付を受けている方	年金給付額等がわかる書類（以下のすべての書類が必要です） ・障害厚生年金給付の年金証書またはこれに準ずる書類のコピー ・障害厚生年金給付の額、支給開始年月日を証明する書類および障害厚生年金の直近の額を証明する書類（年金額改定通知書等）のコピー
老齢退職年金の給付を受けている方 （資格喪失後に申請する場合）	年金給付額等がわかる書類（以下のすべての書類が必要です） ・老齢退職年金給付の年金証書またはこれに準ずる書類のコピー ・老齢退職年金給付の額、支給開始年月日を証明する書類および老齢退職年金の直近の額を証明する書類（年金額改定通知書等）のコピー
労災保険から休業補償給付を受けている方	「休業補償給付支給決定通知書」のコピー
ケガ（負傷）の場合	「負傷原因届」
第三者による傷病の場合	「第三者行為による傷病届」
被保険者が亡くなられ、相続人の方が請求する場合	被保険者との続柄がわかる「戸籍謄本」等

※証明書等が外国語で記載されている場合は、翻訳文を添付してください。

（翻訳文には、翻訳者が署名し、住所および電話番号を明記してください。）